

隣保館だより

第376号

2017年 10月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



シルバース同窓会



シルバース敬老会

たい わ
対 話

こえ だ つた
声を出して 伝える

うれしいこと かな 悲しいこと

むね なか おも つた
胸の中にある 思いを伝える

ひと ひと
人と人との コミュニケーションは

え が お たい わ ま
笑顔と対話によって増す

いま いちばん たいせつ
今 一番 大切なこと

九重町隣保館人権学習会を開催しました。

9月20日(水)に九重町隣保館において、宇佐市安心院町在住の^{おおいしゆかり}大石縁さんをお迎えし、同和問題「部落差別の現実に学ぶ」と題して、「人権とは・差別とは・部落差別とは」の3点について、話して頂きました。



講師 大石縁さん

最初に、世界人権宣言の第一条「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利において平等である。」と宣言されていることや、人権についてのキーワードとして、自由と平等について説明されました。

つぎに、差別とは、不利益な区別・排除されること・制限または優遇されること。

この中で優遇されることも、差別であること。

そして、部落差別については、明治政府の賤民廃止令^{注1)}から全国水平社創立^{注2)}までの時代の流れを通して、

今、まだ残る部落差別についてみんなで考える時間でした。

部落解放運動の成果と課題では、教科書無償・全国统一応募用紙・事前登録型本人通知制度などが、被差別部落の人だけではなく、全ての人を対象であることを伝えて頂き、自分の実体験を交えながら、被差別部落への偏見、部落差別の厳しさ、自分の中にある差別心などについて話されました。

教育と啓発を、繰り返し続けていくことの大切さを、改めて気付かされました。

学習会に参加された方の感想を紹介します。(一部抜粋)

- ・自分の差別に気付く人になりたい。差別は、私もなくすことができると思います。年配者の考えをかえるのはむずかしいけど、できると思っています。私の子どもには、一緒に差別とたたかう子どもになって欲しい学習していきたいと思います。

※注1：1871(明治4)年に太政官が布告した賤民制度の廃止を目的とする布告の略称で、もともと正式な名称がないことから、さまざまな略称がつけられました。(身分解放令・賤民廃止令ほか)最近「賤民制廃止令」ないし「賤民廃止令」の略称が多く用いられるようになってきました。

※注2：1922(大正11)年3月3日、京都市岡崎公会堂にて全国水平社創立大会が行われ、日本最初の人権宣言といわれる水平社創立宣言が採択され、全国水平社が創立されました。

同和問題 Q&A

部落差別解消推進法

Q なぜ、今施行されたのでしょうか？
 <制定の社会的背景>

A ・インターネットの普及により部落差別は拡大し、悪質化している。「匿名性」を利用
 →特定地域の動画配信・差別発言の横行
 ・「戸籍謄本等不正取得事件」「全国部落調査」復刻版出版など相継ぐ差別事件が起こっている。
 →「これは、ひどい!」「もう見逃せない」
 ・特措法失効後は、部落差別の現実に対する無視や軽視、認識不足が広がってきた。

大分県教育庁 人権・同和教育課HPより抜粋

シルバース「敬老会」及び「同窓会」を開催しました。

9月14日(木)に敬老の日を前に恒例となりました敬老のお祝い会に来賓として九重町隣保館運営審議委員の方々をお迎えし、ハッスルシルバース(たんぼぼ会・すずらん会・飯田ふれあいサロン・ひまわり会)の皆さんと、本年度はハッスルシルバースを卒業された1期生～6期生の皆さんの同窓会を開催しました。



第1部では「地域と未来を創造する懇談会」として町長との懇談会を行い、日常生活の中での気づきや思いを語り合いました。

懇談会を通して、人と人との対話の大切さと顔を合わせた笑顔の対話の必要性を感じました。

第2部では「たけのこ一座」による舞や寸劇などを堪能し、昼食をとりながら近況報告をかわし、楽しい1日を過ごしました。

来年の再会を誓い閉会しました。



東飯田小学校5年生が「災害時の避難所」についての研修

9月28日(木)に東飯田小学校5年生が、災害時の避難所について学習するため、九重町隣保館を訪れました。



まず、九重町隣保館横に設置されている災害時用資材倉庫内に保管されている、灯光器や発電機、簡易トイレなどについて、説明を受けました。

災害時に避難所になる九重町隣保館3階和室(教養娯楽室)で、児童から多くの質問があり、熱心に学んでいました。



第10回全国隣保館連絡協議会九州ブロック女性職員研修会

9月26日(火)～27日(水)の2日間、佐賀県佐賀市において、研修テーマ「隣保館の活性化に向け、地域とつながり、必要とされる女性職員になろう！」のもと、女性職員研修会が開催されました。

記念講演では「心がかぜをひくとき」－安心感と自立－と題して西九州大学非常勤講師臨床心理士の吉村春生さんが講演されました。

心のメカニズム(心を構成する3つの要素)として、こころの問題は思考・行動・感情が相互に影響しあい負の感情(不安・怒り・悲しみ・つらさ等)がいっぱいになると心のSOS又ストレスなどが起こること、安心感(笑顔・スキンシップ)の必要性を伝えていただきました。

分科会では3つの分科会ごとに、たくさんの学びがありました。

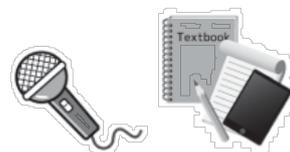
今回の研修での学びを、さらに、これからの隣保館活動につなげていこうと感じています。



お 知 ら せ

九重町隣保館人権学習会「障がい者の人権」の開催

- 講 師：「うつ病アドバイザー」 あん 安 べ 倍 まこと 誠 氏
- 演 題：「うつ地獄から帰ってきた！」
- 日 時：11月15日(水)19：00～
- 場 所：九重町隣保館 2階会議室



心のバリアフリーをめざして

障害のある・なしに関わらず、社会の一員としてお互いを尊重し、共に支え合う「共生社会」を築くためには、障害のある人の自立と社会参加を阻んでいるバリアを取り除く必要があります。

物理的バリア、制度的バリア、文化情報面のバリアなど、様々なバリアフリーの取り組みがなされています。

しかし、重要なのは「心のバリアフリー」です。

「共生社会」

共生社会とは、障害の有無や性別、年齢などの様々な違いにもかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う社会の事です。政府も、少子高齢化の進む日本が目指すべき社会として内閣府が提唱しています。

財団法人 人権教育啓発推進センター 人権ポケットブック7より抜粋

平成29年度人権啓発フェスティバル

《ヒューマンフェスタ2017おおいた》
～ともに認め合い ともに育む 一人ひとりの人権～

- 日 時：11月18日(土)10：00～17：00
- 場 所：大分市中央町 ガレリア竹町ドーム広場



◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
10月18日(水)	デイサービス事業(すずらん会)
	ストレッチ体操教室
10月24日(火)	パソコン教室(Bコース)第3回
10月26日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)
10月31日(火)	歌声サロン
	パソコン教室(Bコース)第4回

月 日	行 事 名
11月2日(木)	デイサービス事業(たんぼぼ会)
11月6日(月)	編み物教室
11月7日(火)	パワーアップ教室(きずな会)
	パソコン教室(Bコース)第5回
11月10日(金)	飯田ふれあいサロン
11月14日(火)	パソコン教室(Bコース)第6回
11月15日(水)	九重町隣保館人権学習会
	ストレッチ体操教室
11月16日(木)	デイサービス事業(すずらん会)
11月17日(金)	生け花教室
11月18日(土)	ヒューマンフェスタ2017おおいた
11月20日(月)	編み物教室

